

西村経済再生担当大臣の会見概要（関連部分のみ）

日時：令和3年9月21日（火）10:53～11:12

（大臣）TPP11の関係で申し上げます。9月19日に、ペルーについてTPP11が発効いたしました。同国が8番目の締約国ということになります。

これに先立ちまして、16日に、日本時間で朝9時から30分程度、ペルーのロベルト・サンチェス新通商・観光大臣と電話で会談を行いました。ペルーと今後しっかりと連携していく旨も確認をいたしました。ペルーの新政権ができてから閣僚同士の会談は、これが初めてになると聞いております。

いずれにしても、コロナで世界経済がダメージを受けたわけでありますけれども、今後、経済回復の中で、自由な貿易、投資、この環境を作っていくこと、維持していくこと、広げていくこと、これは世界経済の回復に大きく寄与するものと考えております。21世紀型の高い水準の、ハイレベルなルールが広がることも非常に喜ばしいと思っております。このペルーの動きによって、他の未締結国3か国マレーシア、ブルネイ、チリ、それぞれ国内手続の加速化が後押しされることを期待したいと思えます。

また、ペルーが発効しましたので、一部の農産物などでは、日本から輸出されるものがもう既に19日から軽減をされております。

例えば、緑茶が今まで2.8パーセントの関税がかかっておりましたけれども、無税になっております。輸出額もまだ小さいですけれども、緑茶の輸出にもプラスになると思いますし、牛肉も、日本からペルーに輸出する場合、今11パーセントの関税がかかっておりますけれども、2028年には無税になりますし、りんごも今2.8パーセントの関税がかかっておりますが、2023年1月には無税になりますので、様々な農林水産品がさらにこうした形で海外に、ペルーを始めとして、輸出が広がることを歓迎したいと思えます。鉱工業品については、両国とももうほとんど関税がありませんので、鉱工業品よりも日本にとっては、農林水産物のペルーへの輸出ということで期待したいと思えます。

※記者からの質問はなし。

（以上）